

ちよこたび埼玉

# 埼玉歴史ツアー

日帰り  
バスツアー



れきしクンが  
ナビゲート!

## 県内ゆかりの地を巡る・埼玉の中世史

鎌倉幕府誕生の陰には「比企地域」とのつながりがあった!?大河ドラマ「鎌倉殿の13人」をより楽しむための学びの旅へ、いざ!

### 国指定史跡 菅谷館跡



畠山重忠が居住した館跡で、「続日本100名城」に認定

### 畠山重忠

畠山重忠像

「武蔵武士の鑑」と呼ばれる清廉潔白な武将で、源頼朝に信頼されていた。

### 伝義仲産湯の清水



木曾義仲の産湯にしろと言われる鎌形八幡神社の手水舎

### 木曾義仲

源頼朝・義経と従兄弟にあたる武将で、頼朝とは源氏の棟梁の座を争った。

### 岩殿観音 正法寺



源頼朝の命で比企能員が復興したお寺

### 比企能員

※「鎌倉殿の13人」のうちの一人

源頼朝と頼家の乳母を務めた一族の当主で、比企郡とのゆかりが深い。

●旅行日/2022年

2月6日 日・23日 水・祝

●旅行代金 おひとり様 9,800円 (税込)

[おとな・子ども(小学生以上)同額]

●募集人員/各回20名様 ●最少催行人員/各回15名様

●交通/貸切バス(大和観光自動車株式会社予定)

日帰りスケジュール	08:00	大宮駅西口ソニックシティビル横集合・出発(貸切バス) 予習～畠山重忠と木曾義仲と比企能員～
	09:15	嵐山史跡の博物館見学 解説付き 畠山重忠ゆかりの地 菅谷館跡散策 木曾義仲ゆかりの地 鎌形八幡神社、大蔵神社
	12:45	昼食(東松山市「和食藤川」の山賊弁) 比企能員ゆかりの地 岩殿観音 比企能員ゆかりの地 宗悟寺
	18:00	大宮駅西口ソニックシティビル横 到着・解散
		びくにやま 比丘尼山

### ツアーのポイント

- 菅谷城の御城印 & 畠山重忠公の嵐山町オリジナル缶バッジ付き
- 2022大河ドラマの背景となる源平合戦について 県内のゆかりの地をめぐる  
源平合戦とは 平安時代末期、「保元の乱」をきっかけに起こった武士の二大勢力「源氏」と「平家」の覇権争い。
- 源氏方の武将「木曾義仲」と、ドラマでも主要キャストとなる「比企能員」、「畠山重忠」にまつわるスポットを訪問
- れきしクンこと長谷川ヨシテル氏とともに 知られざる埼玉の歴史を学ぶ



### 新型コロナウイルス感染症対策

【ワクチン・検査パッケージの導入】「ちよこたび埼玉」のツアーは「ワクチン・検査パッケージ」の考え方を導入し、参加のお客様も添乗員も「新型コロナウイルス2回接種済み」または「検査結果陰性」の方といたします。

参加条件 以下①か②のいずれかを満たすことがツアー参加の条件となります。

①新型コロナウイルスを2回接種し、2回目の接種から出発日前日までに14日以上経過していることが必要です。

②旅行前のPCR検査または抗原定量検査の結果が陰性であることが必要です。

※出発日までに①又は②が確認できる書類の写しや写真データを確認させていただきます。

【旅行の企画時・旅行実施中の取組み】

旅行先の選定、事業者の選定、ゆとりを持ったバスの配席など、感染防止に配慮した企画を行います。旅行中はお客様の体調確認と検温、マスク着用をお願いし手指消毒など感染防止の取組みをしっかりと行います。

取組み内容の詳細は「ちよこたび埼玉」ホームページにて確認をお願いいたします。→



新型コロナウイルスの影響等により、行程の内容が急遽中止となることがあります。あらかじめご了承ください。

※写真・イラストはすべてイメージです。

※記載された予定時間・内容は、道路状況等により変更となる場合がございます。

旅行企画・実施:(一社)埼玉県物産観光協会 共催:(一社)東松山市観光協会、(一社)嵐山町観光協会

# 《れきしクンがナビゲート!埼玉歴史ツアー 県内ゆかりの地を巡る・埼玉の中世史》申込書

チェック

旅行手配のために必要な範囲での運送機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

出発日 2022年 2月6日(日) 2月23日(水・祝)

代表者のお名前／フリガナ	同行者のお名前／フリガナ
生年月日 昭和・平成 年 月 日生	生年月日 昭和・平成 年 月 日生
同行者のお名前／フリガナ	同行者のお名前／フリガナ
生年月日 昭和・平成 年 月 日生	生年月日 昭和・平成 年 月 日生
代表者のご住所 〒	自宅電話 携帯電話
勤務先名	メールアドレス(無・有→)

※アレルギーや食事の制約がある方は旅行申込時にお申し出ください。※5名以上のお申し込みの際は、別途「旅行申込書」を担当者が用意しております。詳しくは、担当者までお問い合わせください。

※ 切り取り線

▲ 上記にご記入のうえ、ファクシミリにてお申込みください。折り返し「予約確認書」と「お振込案内書」をお届けいたします。▲

## 募集型企画旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。  
(この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書面の一部です)

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人埼玉県物産観光協会が企画実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結していただきます。また、旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当協会約款」といいます)によります。

### ■旅行お申込みと契約の成立時期

上記申込書に必要事項を記入の上、ご提出下さい。尚、旅行代金についても同時に全額をお支払いいただきます。また、電話、郵便、ファクシミリその他通信手段によるお申込みを受理することがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当協会らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出をしていただきます。この期間内に申込書の提出がなされない場合、当協会らはお申込みはなかったものとして取り扱う場合があります。本契約の締結日は、前記旅行代金を当協会が受理し契約を承諾した日とします。

■旅行代金に含まれるもの／旅行日程に明示した食事代、見学入場料、体験料、消費税等諸税。※左記費用はお客さまの都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの／上記以外は旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。

コースに含まれない交通費等の諸費用、電報電話料、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害、疾病に関する治療費。

■取消料／お申込の後、お客さまのご都合により取消される場合、旅行代金に対し下記の料率で取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥当日 (旅行開始前)	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後	
	①21日前以前	②20日前～11日前 (③～⑥除く)	③10日前～8日前 (④～⑥除く)	④7日前～2日前 (⑤～⑥除く)	⑤旅行開始日の 前日(⑥～⑧除く)				
取消料率	日帰り	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

■添乗員／同行してお世話します。 ■食事／朝食0回 昼食1回 夕食0回 ■利用交通機関／貸切バス(大和観光自動車株式会社予定)

■募集人員／各回20名様(最少催行人員各回15名様) ■申込締切日／出発日の5日前(各回とも)

■確定日程表／確定情報に記載する確定日程表につきましては、当協会より特に連絡のない場合は、パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

### 《その他のご旅行条件》

- 旅行契約内容・代金の変更／天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他当協会の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前に当たる日より前にお知らせします。なお、本旅行代金は2021年12月1日現在の運賃・料金を基準としています。
- 標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目(宿泊付は13日目)に当たる日より前に通知します。
- 取消料／当協会の責任とならない事由によるお取消の場合も取消料をいただきます。ただし、次の場合は取消料はいただきません。旅行契約内容に以下のような変更が行われた時(1)旅行開始日または終了日の変更、(2)入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更、(3)運送機関の種類または運送会社の変更、(4)運送機関の設備・等級のより低いものへの変更、(5)ツアータイトルに記載があった事項の変更、(6)運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合。当協会の責に帰すべき事由により当初の日程通りの実施が不可能となった時。
- 当協会による契約解除／旅行代金を期日までにお支払いいただけない時、申込条件の不適合、病気、団体

- 行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当協会は契約を解除することがあります。
- 当協会の責任／当協会または当協会の手配代行者がお客さまに損害を与えた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は1人15万円)。
- 特別補償／当協会は、お客さまが旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の補償金および見舞金を支払います。
- 旅程保証／旅行日程に前記③の(1)から(5)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額に変更補償金を支払います。ただし、1募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。また、当協会は変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがございます。
- お客さまの責任／当協会はお客さまの故意または過失により当協会が損害を被った時はお客さまから損害の賠償を申し受けます。
- このパンフレットは旅行業法12条の4および5にいう説明書面、契約書面の一部になります。
- ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行約款によります。
- 当協会はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- 詳しくは別にお渡しいたします旅行条件書をご確認ください。

## 個人情報の取扱について

一般社団法人埼玉県物産観光協会は、旅行申込の際に提供された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されております。)の提供するサービスの手配、受領手続等および本イベント運営、金融商品や各種サービスに関するご提案のための必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施

お問い合わせ・お申込先

## 一般社団法人埼玉県物産観光協会

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5階

埼玉県知事登録旅行業第2-1231号

一般社団法人 全国旅行業協会正会員

TEL.048-871-6984 FAX.048-871-6985

平日/10:00~17:00 土・日・祝/休業 総合旅行業務取扱管理者:伊藤 充

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理者にお尋ねください。

「埼玉県公式観光サイト ちよこたび埼玉」  
ツアー一覧ページ



お手持ちのスマートフォン・タブレット等で  
WEBからもお申し込みいただけるようになりました

承認NO. 021-011

パンフレット作成日 2021年12月24日